

## 平成29年度 第4回 教育委員会議事録

### 1 開催日及び場所

平成29年8月23日（水） 午前9時40分から午後0時10分  
山県市役所3階 303会議室

### 2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議第9号 平成28年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について

日程第5 議第10号 山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

日程第6 議第11号 山県市立小中学校事務共同実施要綱について

日程第7 報第1号 平成28年度山県市教育委員会決算の成果説明について

追加日程第1 議第12号 山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

追加日程第2 議第13号 山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について

### 3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理者 藤岡 功

委員 川田 八重子

委員 江崎 由里香

委員 大野 良輔

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 梅田 義孝

公民館長 堀 邦利

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

#### 4 会議次第

(午前9時40分開会)

- 藤岡職務代理者 ただいまより、平成29年度第4回教育委員会を開催いたします。  
日程第1、前回議事録の承認について。  
事務局に説明を求めます。
- 事務局（恩田） 日程第1、前回の議事録の承認について。  
委員の皆様には前もって議事録を送付させていただいておりますので、  
要点のみ説明させていただきます。資料ナンバー1をご覧ください。  
平成29年度第3回教育委員会が平成29年7月18日、火曜日、山県  
市役所3階303会議室において開催されました。  
出席者は、委員4名、教育長、事務局5名でした。  
会議は午前10時30分に開会され、前回の議事録の承認、議事録署名  
者が指名され、教育長から1学期の終業式のことや社会教育委員の会議に  
ついてなど5点の報告がありました。  
議事としまして、1件の専決処分を承認し、2議案を審議のうえ決定し  
ました。  
会議は午前11時20分に閉会しました。  
以上でございます。
- 藤岡職務代理者 ただ今事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございまし  
たらお願いいたします。  
ご質問が無いようですので、前回議事録の承認について、承認します。  
続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、大野委  
員を指名します。
- 大野委員 はい。
- 藤岡職務代理者 続きまして、日程第3、教育長の報告について。  
伊藤教育長に報告を求めます。
- 教育長 2点、報告させていただきます。1点目は、お手元に資料をお配りさせ  
ていただきましたが、お問い合わせも多いのでこのような資料を作り、市  
議会議員の方などにもお渡ししたのですが、中体連等の結果など市内児  
童生徒の活躍としてまとめたものです。資料にありますように中体連等の

結果として、柔道、卓球、陸上で東海大会に出場し、柔道は全国大会にも出場しました。また、全国大会レベルとして高富中学校生物部の研究発表で発表者の生徒が表彰を受けました。それと交通安全子供自転車大会の県大会で富岡小学校が優勝いたしまして、全国大会へ出場しました。この大会は2年に1回市内の小学校に出場の順番が回ってきまして、一昨年は梅原小学校が同じように県大会で優勝しておりますので、山口市としては連続の優勝ということになります。今回の富岡小学校は1位から4位まで独占するという完全優勝でした。全国大会では41位という結果でしたが、全国の強豪校は設備も整い大会への対策を立てて年中練習しているそうですから、ほぼ1か月間の練習のみということを考えれば健闘したと思います。次に中学生と市長と語る会ですが、市役所の議場で行いまして、それぞれの中学校から資料にあるような提案がありました。その中では防災に関することがありまして、中学生は支援する側の担い手であるということについて、今後にかしていきたいと考えています。次の少年の主張大会についてですが、以前にもお話しいたしましたが、優秀賞のうち1人が県の大会に出場いたしました。以上のようなことを子供たちの活躍としてまとめました。

2点目は、直接教育委員会とは関係ございませんが、先日、関市洞戸の児童養護施設的美谷学園の高富地区への移転問題について新聞報道がありました。移転を予定しているが地元の反対で進んでいないというものです。児童養護施設については、よく混同されますが県が設置している児童自立支援施設や情緒障害児短期治療施設とは違うものです。児童というと一般的に小学生までと思いがちですが、児童福祉法によるものなので、18歳までの子供たちが対象となります。市内の児童養護施設としては若松学園がありますが、運営は県とかでは無くて法人などによる私立での運営となっています。県内の児童養護施設は11箇所だったと思いますが、地元の反対意見には、美谷学園が移転すると高富中学校区に若松学園とあわせて2箇所の児童養護施設ができることになるというものもあるそうです。児童福祉法の関係ですので、まだ教育委員会は直接関係ありませんが、もし移転して、子供たちの住所が市内に変われば、市内の学校へ通うことにな

るので教育委員会の対応が出てくることになります。過去に私が高富中学校に勤務していた頃に若松学園が大変な時期もありましたが、それを乗り越えて、今は地域との関係も良好なものになっていると思います。児童養護施設は地域との関係が非常に大切なので、今このように地域との話し合いが進まないということは、移転もなかなか難しいのではないかと思います。子供たちのことですので教育委員会も全くの無関心ではられません。今のところ教育委員会としてできることもありませんので、今後の経緯をしっかりと見ていきたいと考えています。

以上でございます。

藤岡職務代理者 　ただ今の教育長の報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

大野委員 　施設設置の許認可権はどこにあるのですか。

教育長 　施設を自己資金のみで設置するのであれば地元の同意がなくても設置は可能ですが、今回は国や県の補助金を使うため、市が意見書を提出するにあたって地元の理解が必要ということです。

大野委員 　移転の予定地はどこですか。

教育長 　市役所側から高富トンネルを抜けてすぐの道路東側の造成しているところ。美谷学園の運営主体が天理教の関係で天理教の施設も一緒に造られますが、地元では天理教の施設のことは聞いていたが、美谷学園のことは聞いていなかったという話もあるそうです。

江崎委員 　先ほど若松学園が大変だった時期があるとお話がありましたが、その頃学校などはどのような支援をされたのでしょうか。

教育長 　県に児童相談所がありまして、問題を起こした子はそちらで対応をする訳ですが、その子の状況に応じて児童自立支援施設への入所や別の児童養護施設に移すなど、それぞれの子供に合った措置を考えて行きます。若松学園は問題があった当時、施設内部の組織改革や地域との関わりの改善に取り組まれたのではなかったかと思います。

川田委員 　私が山県高校に勤めていた頃、美谷学園や若松学園から通う子がいましたが、子供はよい子ばかりでした。家庭に問題がある子ではありますが、みんなしっかりした子で、良いところへ就職していきました。

大野委員 児童養護施設も小さな子から高校生までの子どもがいて、施設によっては世話をする人も学校を出たばかりの若い人だったりして、指導も大変な所もあるでしょうね。

教育長 施設のスタッフというのはその施設ごとの採用ですから、レベルのばらつきというのはあるかと思います。資格がないとスタッフになれないということもないみたいです。それと新聞によれば、縮小案というものもあるそうですが、国の方針としては、いわゆるグループホームのように少人数ずつに分け、より家庭的な雰囲気の中で養護するというのがあるそうで、それに沿ったものということですが、実際になかなか難しいそうです。

藤岡職務代理者 私も詳しくはありませんが、地元ではもう移転の話はなくなったという人もいますが、まだどうなるか分からないということですね。

教育長 この新聞記事によれば、施設側はまだ撤退しないといっているということです。同じ記事にあります大学教授の話のように地域と施設との話し合いが大事だと思いますので、子供たちのためにもよく話し合ってくださいと思います。

藤岡職務代理者 その他よろしいでしょうか。

ご質問が無いようですので、次にまいります。

日程第4、議第9号、平成28年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

議第9号、平成28年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について。

平成28年度山県市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり報告書を作成し、議会に提出するものとする。

平成29年8月23日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

別紙としまして、本日、平成28年度事務事業の点検評価結果報告書（案）をお手元に配布させていただきました。同じものを事前に送付せて

いただいておりますが、これは点検評価委員会が同時進行的に進んでお  
りまして、日程の都合で送付できるものが第2回点検評価委員会の開催前  
の案となっており、例年、教育委員会会議当日に、第2回の点検評価委員  
会の協議において変更となった部分のみの差し替えをお願いして会議資料  
としておりました。ただ、本年は最終チェックをしていく段階で、細かな部  
分での用語等の誤り、不統一が見つかりましたので、訂正を行い改めて資  
料を作成いたしましたので、本日は、お手元にお配りしたものを資料とし  
てください。用語等の訂正で事前に送付させていただいたものの内容に大き  
な影響はございません。ただし、報告書（案）の53ページと54ページ  
の点検評価委員会の意見につきましては、大きく変更となっている部分も  
ございますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、まず私から事務事業の点検及び評価の概要についてご説明い  
たします。

あらためまして、平成28年度事務事業の点検評価結果報告書（案）を  
ご覧ください。この点検、評価につきましては、山県市教育振興計画に示  
された項目について、毎年、前年度実施しました事務事業に対して、点検、  
評価を行うこととなります。2ページにありますように、目標については、  
事業を2つのタイプに分けており、5年間を通して、同じ目標として向上  
を目指す「維持向上型事業」と計画的に毎年度目標を設定し、重点目標の  
達成を目指す「積上型事業」としております。「維持向上型事業」は、「・」、  
「積上型事業」は、「◎」で示しております。

山県市教育振興計画に示された21の主要施策、51の事業に対して、  
初めに事務局職員によりA、B、C、Dの4段階の評価を行い、その後、  
岐阜大学名誉教授の岩田先生を委員長とした10名の点検評価委員の方に  
2回にわたって協議いただき、意見をいただきました。51項目のA、B、  
C、Dの4段階の評価結果は、A評価の「順調に達成しているもの」が4  
7項目で全体の92%、B評価の「おおむね順調に達しているもの」が2  
項目で全体の4%、C評価は無しで、D評価の「順調でないもの」が2項  
目で全体の4%です。前年度は、A評価が37項目で全体の73%、B評  
価が14項目で全体の27%、C、D評価は無く、それぞれ0%でした。

それでは8ページ以降に点検評価シートとして各項目の詳細が記載してありますので、引き続き、学校教育課長、生涯学習課長より重要なポイントについてご説明いたしますので、疑問の箇所などがありましたらご質問いただきたいと思います。まず、学校教育課長より学校教育の部分についてご説明いたします。

学校教育課長

私の方からは、重点目標1、2、3のうち、特に平成27年度に評価がBであったものが、平成28年度に評価がAになった4つの項目についてご説明したいと思います。

まず10ページをご覧ください。この個別指導及び問題解決学習等授業改善事業につきましては、評価をBからAとしました。その理由としましては、県の指定をいただきましたオール岐阜による学力向上支援プランにより、具体的に授業の進め方や研究会の持ち方の改善について、全教職員の研修会ができたことや放課後子ども教室を利用して教育活動を一部で進めていくことができたなど、事業改善や個別指導などにおいて一步進むことができたと感じているからでございます。

続いて23ページの冷暖房設備整備事業についてでございますが、ご承知の通り本年度工事が進んでおりますが、平成28年度に市内全小中学校の普通教室及び特別教室のエアコン整備について予算化を図り、設計に着手したという成果があったということで評価をAに上げました。

続いて25ページの「学習・情報センター機能を持つ図書館経営」推進事業につきましては、図書バーコード管理サービスを導入し、図書管理や貸出しの効率化と市内学校図書の共有化を図る計画を進めることができたことや廃棄図書を岐阜刑務所に寄贈するなどの有効活用ができたということで評価をBからAに上げました。

続いて28ページの地産地消と食育推進事業についても評価をBからAに上げました。学校給食の地場産物使用割合の数値目標は30%となっておりまして、5か年計画で数値を上げていくものでありますが、平成28年度は28.7%で前年度に比べ目標数値に近づいているということで評価をAに上げました。

以上、評価をBからAに上げたものについてご説明させていただきます

た。なお、これ以外のものについては、すべてA評価としております。以上でございます。

生涯学習課長

私の方からは、今回評価が変わったのが8項目ありまして、6項目につきましてはBからAに上げまして、2項目につきましてはBからDに下げました。それでは順次ご説明いたします。

まず36ページをご覧いただきたいと思います。放課後子ども総合プラン推進事業でございますが、これにつきましては、やまがた子ども文化クラブによる放課後子ども教室が順調に実施されております。この総合プランは福祉課が行っております放課後児童クラブと連携をとって、学校の校舎の中で行っていくものでありまして、平成28年度は伊自良南小学校において学習支援を実施することができたということで評価をAとしました。

続きまして、37ページの青少年健全育成事業につきましては、青少年育成市民会議における各事業、各地域での活動につきまして順調に実施できているということで評価をAとしました。ただし、青少年育成市民会議の大会等に市民の参加が少ないので、これを今後の課題としてあげております。

続いて39ページの生涯学習関係団体育成・支援事業でございますが、青少年育成市民会議とPTAとの合同研修、その他の団体による大会等も内容のあるものが順調に実施されたということで評価はBからAとしました。

続いて40ページの公民館活性化事業につきましては、全体的には計画通り実施できておりますが、美山地域において地区公民館の利用が少ないことが課題となっております、トイレの洋式化も計画より遅れているということで評価はBのままとしております。

続きまして、41ページの健康スポーツ推進事業でございますが、これはスポーツ推進員の積極的な協力により、ラジオ体操会をはじめとして、レクリエーションフェスティバルなどを計画通り実施して成果を上げているということで、評価をBからAとしました。

続きまして、42ページの体育施設管理・建設事業でございますが、学

校開放施設や社会体育施設の使用料免除や適正な施設管理により、施設が適切に使用されております。使用マナーの問題等も生じておりましたけれど、利用者への徹底したマナーの指導により改善が図られてきたということで、評価をBからAとしました。

続きまして、49ページの文化財保存事業でございますが、民俗文化財の調査が2年目を迎えておまして、41件に及ぶ調査をし、中間報告会を2日間にわたって2会場で行い、同時に舞台公演会も開催いたしました。市民に向けて貴重な文化財の存在を周知することができたことにより、評価をBからAとしました。

続きまして、50ページの青少年海外派遣事業でございますが、平成27年度まで青少年を海外に派遣しておりましたけれど、派遣先の受入体制が整わなくなりまして、平成28年度は実施に至らず、成果もありませんでしたので、評価はDとなりました。今後につきましては、事業の存続について費用対効果を十分検討するということが課題となっております。

同じく50ページの国際交流員受入事業でございますが、これも青少年海外派遣事業と連動しておまして、派遣先であります友好都市関係にあるアメリカのフローレンス市からの国際交流員を受け入れておりましたが、平成28年度はそういった人材の確保ができず、実施に至らなかったということで評価はDとなりました。この事業につきましては、事業の廃止も含めた検討を行っていくというのを課題としております。

続きまして、52ページの社会人権教育推進事業でございますけれど、こちらは計画通り事業は実施しておりますが、人権教育の普及推進の面で大きな柱となっています講演会について、参加者が少ないということが課題となっております、昨年度同様評価はBとなっております。

以上でございます。

事務局（恩田） 先ほどもご説明いたしましたが、53ページと54ページに点検評価委員会の意見というものがありますが、この部分につきましては、事前にお送りしたのから一部変更があります。変更があった部分は、（1）点検評価委員からの意見（要約）の主要施策5（3）、6（1）、9（2）、14（2）、15（3）、16（2）でございます。15（6）につま

しては削除し、新たに（２）としまして、その他の意見というものを加えましたので、ご確認をお願いします。

説明につきましては、以上でございます。

藤岡職務代理者　ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

川田委員　　11ページの成果と課題にあります「出退勤システム」とは、どのようなものですか。

学校教育課長　　パソコンを使って全ての学校職員が出退勤を打刻するもので、学校のスリム化に役立っております。ICT担当の事務職員がシステムを作りまして、導入しましたが、どれだけ時間外勤務を行っているか、今学校にいるのかどうかなどが一目でわかります。タイムカードでの管理に比べ、手計算の煩わしさも省かれました。職員の時間外勤務の状況を把握できますので、あまりに多い職員には注意喚起をすることもできます。

川田委員　　18ページの成果と課題の「一部教員の悉皆」とは、具体的にどのようなことですか。

学校教育課長　　各学校には、道徳推進教師と英語教育推進教師というのがいますが、その方たちは全員が研修等に参加し、今後の内容等について話し合うことができたということです。

川田委員　　授業もその推進教師の方が行うのですか。

学校教育課長　　授業は担任が行いますが、推進教師が中心となって指導していくということになります。

大野委員　　表記のことですが、5ページの主要施策3の（1）の「体力づくり」は「体力づくり」ではないですか。

事務局（恩田）　もとになる山県市教育振興計画の項目名が「体力づくり」になっておりますので、一般的には「体力づくり」ですが、ここではこれで正しいということになります。

大野委員　　10ページの平成28年度の目標の最後の項目の「小学校高学年における」からの文章について、日本語の表記として違和感があります。ご検討いただき、修正する場合は修正してください。それと同じページの実績などにあります「オール岐阜」が何のことかよくわかりません。

教育長 「オール岐阜」というのは県の事業名で、正式には「オール岐阜による学力向上支援プラン」といいます。

大野委員 12ページの実績の「研修校完」「へき地中堅完」の「完」とはどのような意味ですか。

学校教育課長 完了者を意味していきまして、それぞれを終了した人のことを示しています。

大野委員 16ページの実績の「郊外活動の引率」の「郊外」は「校外」ではないですか。

事務局（恩田） 確認して、修正が必要であれば訂正いたします。

大野委員 質問ではありませんが、28ページと29ページの給食のことに関連して、他の市では効率や費用の面で給食センター方式を取り入れているところもありますが、山県市はぜひ現在の個別方式を続けて欲しいと願います。費用の面では大変かとは思いますが、ぜひ継続していただきたいと思えます。また、食中毒への対策も取り込んでいって欲しいと思えます

江崎委員 18ページの平成28年度の目標や成果と課題にあります「スタートカリキュラム」とは、具体的にどのようなものですか。

学校教育課長 いわゆる小1プログラムに対応したカリキュラムで、最初の1か月、2か月は、幼児から児童に移行できるようなカリキュラムを作っています。

江崎委員 山県市独自のものですか。

学校教育課長 一般的なものですが、山県市は特に力をいれております。

江崎委員 17ページの体力づくり・スポーツ振興に関連してのことですが、山県市は中学校の部活動への加入について、全員加入などの決まり事はありますか。

教育長 誤解がありますが、以前に文部科学省の方針で、指導要領にあるクラブ活動の時間を取ることができない場合は、部活動で代替できるというのがあります。全国ほとんどの学校が時間外にクラブ活動の時間を取ることができないので、部活動で代替するということになりまして、指導要領にありますから、全員が行わなければいけないので結果として全員加入となりました。ただし、平成14年度からの指導要領にはクラブ活動が無くなり、部活動で代替する必要もなくなりましたので、その時点

で全員加入というのは切り替わっているはずですが。本来の部活動は、興味、関心を持って取り組むものですから全員加入ということは無いのですが、生徒指導の面などから学校の方針として、全員加入とすることは可能です。今は市内の中学校は3校とも全員加入という方針ではありません。

江崎委員 美山中学校は昨年に全員加入では無くなったと思うのですが、それによって元々人数が少ない中で入部する子も少なく、特に運動部はいくつかが廃部に向かっているようです。部活動の実施には先生方にご負担が掛かることも理解できますが、体力づくりや人間関係を学ぶ機会が失われてしまっているのではないかとという声が保護者や生徒からも聞かれます。先ほどの教育長の報告の中体連の結果の中にも美山中学校の生徒は一人もいませんでした。

教育長 中学校における部活動の位置づけという部分で、根本的な問題があるのだと思います。大事な教育活動ではあるけれど、教育課程外にあるということ、しかも教師の働き方改革の中での部活動顧問の問題もあります。部活動はチャンピオンスポーツを目指すのではなく、人間形成を重点にという声もあるのですが、なかなか受け入れてもらえません。

江崎委員 先生方の負担も考えまして、活動の時間を少なくして、例えば週の半分しか活動しなくても、とりあえず何かの部活動に加入しているということは、心身共に成長が著しい時期の子供たちにとって非常に良いことだと思います。学校生活で、学習以外には力を発揮できないのは、子供たちにとってかなりきついことではないかと思います。

教育長 部活動については、保護者が「勝ちという成果」を求めてくるということもありますので、部活動のあり方について、学校の教師や子供たち、保護者、さらには地域も巻き込んで一緒になって考える必要があると思います。

江崎委員 確かに保護者の理解を啓蒙することは大事だと思います。過剰な期待がプレッシャーになることもあります。とにかく美山中学校は冬期のスクールバスの関係などで一年の半分の平日は活動してない状況で、モチベーションを維持するのが難しいですから、一年を通じて継続していける方法を工夫していけないかなと思います。

- 藤岡職務代理者 同じ市内の中学校なのに、通う中学校で部活動に差があるというのはどうなのかとも思います。結局熱心に指導する先生がいるかどうかというのでもあるのではないですか。そういう先生を引っ張ってくるという校長先生の思いがあるか、リーダーの考え次第と思います。
- 学校教育課長 今は高富スポーツクラブの指導者の方を伊自良中学校の方へ派遣するなど、いろいろなことを検討しております。
- 藤岡職務代理者 高富スポーツクラブに美山地域の人も入ることはできるのですか。
- 教育長 入ることはできるのですが、高富町当時の高富スポーツクラブの発足時に部活連動型であったものは、クラブと部活動のメンバーが一緒ですので、実際には伊自良や美山からは入ることが難しいです。それと伊自良や美山の方は、高富のスポーツクラブなので、会員になることに抵抗があるみたいですね。今美山地域にはバレーボールで高富スポーツクラブの美山教室というのがありますが、そういったものを伊自良や美山で作れないかと検討してもらっていて、今度伊自良の保護者会に話を持っていく予定です。
- 川田委員 高富スポーツクラブの陸上には、美山からもかなりの方がみえているのではないですか。
- 江崎委員 高富での活動となると保護者の送り迎えが必要となるので、休日ならともかく、平日の昼間となるとかなり難しいと思います。
- 教育長 山間の小さな学校では、一つの部活に特化するということもあって、そんなところは成績も良かったりします。部の数を絞っていくということも考える必要もあるかもしれません。
- 藤岡職務代理者 ほかにご意見などございませんか。
- 川田委員 21ページの実績の「避難所マニュアル」を作成し、というのは、とても良いことだと思います。
- 藤岡職務代理者 28ページの成果と課題に「朝食の欠食」というのがありますが、脳科学の先生の講演を聴く機会がありまして、小学生や中学生の過程では朝食にお米を食べることで能力に大きな差が出るというお話でした。高校生から大人になってくると気をつけてもそんなに差は出ないということでしたが、小さい頃に気をつけることで、大きくなったときに学力に大きな差が出るということでした。せっかくここに課題として掲げてありますので、市

として今後取り組んでいただければと思います。

それと36ページの放課後子ども総合プラン推進事業ですが、市もイクボス宣言などで働き方改革に取り組んでみえますが、放課後の子供たちの面倒を見るというのは非常に良いことで、今事業所などは女性の働き手を求めている、女性の働ける環境を整えていくことは非常に大事なことと思います。市として子どもがいても働ける環境を整えていますということをもっとPRして欲しいと思います。

教育長 放課後児童クラブの課題として、今後クラブの数を増やしていくうえで指導員の確保が難しいというのがあります。つまり家庭を持つ方の場合、クラブで子どもを預かる時間帯というのが、逆に自分の自由になる時間帯ではないということになりますので。

藤岡職務代理者 子育てを終えられた方とかが良いのではないですか。そういう方への働き場の提供にもなります。

江崎委員 これからは高齢化社会ですから、高齢の方にもやりがいを持って活躍してもらおうというのが良いのではないですか。

藤岡職務代理者 放課後児童クラブの設置に関しては、実際に事業所や事業所などに勤めている方の声を聞いて、ニーズを把握することも大切ではないですか。商工会とも連携を取ってみてはどうでしょうか。

川田委員 放課後児童クラブは勉強もみるのですか。

教育長 子供たちの居場所の確保が主な目的ですので、勉強をみなければいけないということはありません。また、国の方針が放課後児童クラブを学校の敷地内に設置するようになったので、伊自良南小学校のように、今までは近くの公民館で行っていたものを学校内に移すようにしていきます。将来的には富岡小学校内にも設置して、子どもげんきはうすでは放課後児童クラブを行わないことになります。

川田委員 子どもげんきはうすは、2階で勉強をする子がいたり1階で遊んでいる子がいたりしても指導員の目も届きやすく、良い環境だと思うのですが。

藤岡職務代理者 このことに関しては、企業の社長さんや子育てしながら勤めている人の意見を聞いて反映させていくことが大切なので、教育委員会だけでなく市長部局の各課との連携がとれるように市長にもお話ししてください。

教育長 今年度も市長を交えた総合教育会議を開催いたしますので、その際にもお話しいただければと思います。

川田委員 山県市男女共同参画推進審議会の会議では、商工会の委員の方から放課後児童クラブに5、6年生も受け入れて欲しいとの意見がありまして、小学校に設置できた所から順次受けているとのお答えでした。

藤岡職務代理者 ほかにご意見などございませんか。  
それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。  
議第9号、平成28年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について、ご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、平成28年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について、決定します。

続きまして、日程第5、議第10号、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

議第10号、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について。

山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成15年山県市教育委員会告示第2号)の一部を別紙のとおり改正する。

平成29年8月23日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

私立幼稚園就園奨励費補助金につきましては、ほぼ毎年、国の補助金限度額が改正されまして、今年度も一部改正がありましたので、それに伴い本市の要綱に定める補助金限度額の一部を改正するものです。新旧対照表の方でご確認いただきたいのですが、今回の改正にあわせて今まで2つの表に分かれていたのを1つの表にまとめる変更も同時に行いましたので、大きく変わっているようにみえますが、内容の変更は金額のみとなります。具体的には、新しい表の方で、2のaの第2子、3のaの第2子、4のaの第1子と第2子、4のbの第1子の金額です。

以上でございます。

藤岡職務代理者 　ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

藤岡職務代理者 　それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。  
議第10号、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

藤岡職務代理者 　異議なしと認めまして、山県市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、決定します。

　続きまして、日程第6、議第11号、山県市立小中学校事務共同実施要綱についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 　それでは、資料ナンバー4をご覧ください。

議第11号、山県市立小中学校事務共同実施要綱について。

山県市立小中学校事務共同実施要綱を別紙のとおり定めるものとする。

平成29年8月23日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

次ページに制定理由がありますが、中央審議会答申において、チームとしての学校の在り方と今後の改善方策が掲げられまして、その改善方策の一つに、事務の共同実施の推進が示されました。この答申を受けまして、地方教育行政法が改正され、新たに教育委員会は、2以上の学校に係る事務を当該学校の事務職員が共同処理するための組織として、いずれか1の学校に、共同学校事務室を置くことができるとする規定が設けられました。また、同時に、学校教育法に定める事務職員の職務権限を事務に従事するから、事務をつかさどるに改め、事務職員が学校運営に参画すべき役割を持つことが法令上明確にされました。この事情を踏まえまして、学校事務の適正化や事務機能の強化及び教職員の勤務の適正化を推進するとともに、学校事務職員が主体的に学校経営に参画し、教育活動の充実と学校運営の活性化を図るため、新たに山県市立小中学校事務共同実施要綱を制定するものです。

以上でございます。

藤岡職務代理者 　ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、

ら、お願いします。

大野委員 第3条に関してですが、例えば高富中学校区支援室は、高富中学校につ  
くられるのですか。

学校教育課長 既に学校間連携として中学校区ごとに事務職員が集まって職務を行っ  
たりしておりまして、今回正式にその根拠となる要綱を制定するものであり  
ます。

江崎委員 中学校が中心となって進めていくのですか。

学校教育課長 支援室ごとに支援室長を決めますので、その支援室長が勤務する学校が  
中心となります。

藤岡職務代理者 ほかにご意見などございませんか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第11号、山県市立小中学校事務共同実施要綱について、ご異議ござ  
いませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、山県市立小中学校事務共同実施要綱について、  
決定します。

続きまして、日程第7、報第1号、平成28年度山県市教育委員会決算  
の成果説明についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料ナンバー5をご覧ください。

報第1号、平成28年度山県市教育委員会決算の成果説明について。

平成28年度山県市教育委員会の主要な施策の成果説明及び実績につ  
いて、別紙のとおり報告する。

平成29年8月23日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

別紙としまして、事前に送付させていただいております平成28年度教育  
委員会決算の成果説明書をご覧ください。

一部訂正がございますので、166ページと171ページについて、お  
手元にお配りしたものと差し替えをお願いいたします。

この成果説明書は、事業ごとに事業の概要と成果、事業費や財源内訳な  
どを表した説明書になります。目次ページの下の方に平成28年度の教育

予算に係わる決算状況表があります。教育費の支出済額合計は約9億9,318万円で、おおよそ山県市の一般会計決算額の8.3%を占めております。前年度は約9億9,731万円で、約413万円の減額となりましたが、これは様々な事業の増減による結果であり、主な要因というものは特定できません。

平成28年度の主だった事業で、学校教育に関わる部分を私の方からをご説明いたします。まず、161ページの私立幼稚園就園奨励費補助金ですが1,956万4千円で、うち国庫補助金が598万9千円、残りが一般財源になります。対象者は143人となっております。続きまして、162ページの幼稚園保育料助成金ですが4,175万1千円で、幼稚園児の保育料等の一部を助成するため、対象者146人に約2万6,600枚のまちづくり振興券を交付しました。続いて、168ページの小学校各種委託業務事業としまして、2,000万5千円を支払いました。これは学校の維持管理に係わる事業で、警備委託料、浄化槽点検、電気設備点検など小学校9校分に要した費用の合計額です。続きまして、169ページの小学校スクールバス業務委託事業ですが、美山小学校児童の通学用スクールバス3台、特別支援学級児童送迎用のワゴン車1台及びリフト車1台の運行を業者委託しておりまして、その費用としまして、1,416万7千円、うち地方債として過疎債を910万円、残りを一般財源にて充てております。少し飛びまして、179ページの中学校スクールバス業務委託につきましては、美山中学校生徒のスクールバス3台の運行を業者委託しまして、事業費は912万6千円、地方債は過疎債を830万円、残りが一般財源になります。戻っていただきまして、170ページの小学校各種工事としまして、事業費1,381万6千円を支出しました。続きまして、171ページの小学校教職員用パソコン更新が1,580万円で、少し飛びまして、180ページの中学校教職員用パソコン更新の306万円と併せて、老朽化した教職員用パソコンの更新を行いました。また少し戻っていただきまして、178ページの中学校各種委託業務として、先ほどの小学校と同様に維持管理するための委託業務として中学校3校分で1,083万4千円を支払いました。

以上、簡単ですが学校教育に係わる主な事業の説明とさせていただきます。続きまして、社会教育費及び保健体育費について、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長

私の方からは、平成28年度の主な歳出予算の一覧表に基づきまして内容についてご説明させていただきたいと思っております。

189ページをご覧ください。地区公民館改修事業ですが、主のものはトイレ改修工事として10地区の各地区公民館について、最低1箇所は洋式化するというものです。それと葛原公民館につきましては、外壁タイル落下防止工事を95万円で行いました。次の中央公民館改修事業につきましては、伊自良中央公民館の1階トイレの改修で167万4千円を支出しました。続きまして、192ページをご覧ください。紹欽が愛した墨色の世界、伊自良と雪舟、特別展及び水墨画授業・講演ですが、平成28年度新しく事業を行ったものでございます。水墨画の授業ということで、伊自良北小学校の4年生から6年生19人を対象に11月25日に実施いたしました。同じく水墨画の講座としまして、古田紹欽記念館で一般公募の12人の方を対象に講座を行いました。11月27日には、「伊自良と雪舟」として講演を行いまして、39人の方の参加をいただきました。特別展を11月26日から27日の2日間開催しまして、室町時代の雪村という方の軸を展示し、189人の方に来場いただきました。経費としましては、36万8千円でそのうち1万9千円はチケット代を充てております。続きまして194ページの図書館改修事業でございますが、30年ほど使い続けてまいりました空調施設が老朽化で調子が悪いため改修いたしました。費用は、1,879万2千円であります。別にありました美術館の空調施設と一体化しての改修となります。続きまして198ページのみやまジョイフル倶楽部トイレ改修事業ですが、旧北武芸小学校を現在みやまジョイフル倶楽部として活用しておりますが、トイレが小学校の時のままでございましたので、身障用トイレを1箇所設置しまして、1階のトイレを洋式化いたしました。368万7千円の事業費で地方債として過疎債を360万円充てて、一般財源は8万7千円でございます。続きまして201ページの無形民俗文化財調査研究、記録作成、普及事業でございますが、平成

27年度から29年度までの3年間の事業でございまして、2年目の平成28年度は無形民俗文化財47件について調査を行いました。そしてその中間報告を美山中央公民館と花咲きホールで行いました。事業費としては74万7千円ですが、実行委員会の方へ直接補助金が301万5千円支出されておりますので、実際は380万円ほどの事業費となります。続きまして205ページのレクリエーション協会支援事業でございまして、平成28年度に全国レクリエーション大会が岐阜県で行われまして、これに協賛して山県市レクリエーションフェスティバルを総合運動場と総合体育館で実施をいたしまして、250人の参加がございました。事業費としては20万円の補助金で、ほとんど手作りの催しであります。続きまして207、208ページの総合運動場テニスコート人工芝改修事業でございまして、総合運動場のテニスコートは5面ありますが、5面ともt o t oのスポーツ助成を活用いたしまして整備をいたしました。同じく208ページの総合体育館ショーケース設置事業でございまして、総合体育館の玄関にショーケースを設けまして、体育協会等で活躍された市民の方の賞状や盾などを展示できるようにいたしました。78万9千円の事業費でございます。

以上でございます。

藤岡職務代理者 　ただ今、事務局からの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

大野委員 　161ページの私立幼稚園就園奨励費補助金ですが、全体の事業費が減っているのに国庫支出金が増えているのは国庫の負担率が上がったからですか。

事務局（恩田） 　この補助金は所得階層区分によって金額が違いますので、年度ごとに対象者の方の内訳の構成比の違いによって増減が生じることがありますから、一概に国庫の負担率が上がったためとは言い切れません。

大野委員 　182ページの中学校学力ステップアップ推進事業の配信利用回数がほぼ半減していますがなぜですか。それと183ページの中学校スクールバス業務委託料（校外研修分）の実施回数も半減していますが、何か理由がありますか。

事務局（恩田） 中学校スクールバスの校外研修につきましては、スクールバスを利用しないで他の方法で研修に行くということもありますので、単純に利用が少なかったということです。中学校学力ステップアップ推進事業につきましては、学習の教材を他の方法で用意されたため利用が減ったのではないかと思います。

藤岡職務代理者 ほかにご質問などございませんでしょうか。

それでは、ご質問も無いようですので、報第1号、平成28年度山県市教育委員会決算の成果説明については、これで終了いたします。

続きまして、追加日程第1、議第12号、山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、追加日程のレジメの方の資料ナンバー1をご覧ください。

議第12号、山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について。

山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例（平成15年山県市条例第77号）は、廃止する。

平成29年8月23日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

次のページに廃止理由がございますが、山県市遊水広場は平成3年度に当時の伊自良村において、青少年の健全育成を図る目的で、伊自良キャンプ場の附属施設として一体的に整備され、広く市民等に利用されてきましたが、平成24年度頃よりは利用されず休止状態となって現在に至っています。また、施設の老朽化に加え、平成29年4月1日に伊自良キャンプ場を廃止したことにより、今後も利用が見込めないため、山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例を廃止するものです。

山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例としまして、山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例（平成15年山県市条例第77号）は、廃止する。附則としまして、この条例は、平成29年10月1日から施行する。

以上でございます。

藤岡職務代理者 　ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

大野委員 　施設自体はどのようになるのですか。

生涯学習課長 　条例は教育委員会の所管ですが、実際の管理は伊自良キャンプ場を含めて産業課の管理になりまして、今後のことは検討中とのことでしたが、敷地が借地でありまして、現在の方針としては施設をそのまま貸主の方へお返りする予定だとのこと。ただし、今後どのようになるかはわからないとのこと。

藤岡職務代理者 　ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第12号、山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

藤岡職務代理者 　異議なしと認めまして、山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、決定します。

続きまして、追加日程第2、議第13号、山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 　それでは、続いて資料ナンバー2をご覧ください。

議第13号、山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について。

山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成15年山県市規則第47号）は、廃止する。

平成29年8月23日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

今廃止を決定していただきました、設置条例の施行規則でございますが、こちらの方も併せて廃止するものです。

山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則としまして、山県市遊水広場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成15年山県市規則第47号）は、廃止する。附則としまして、この規則は、平成29年10月1日から施行する。

以上でございます。

藤岡職務代理者　ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

ご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第13号、山口市遊水広場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者　異議なしと認めまして、山口市遊水広場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について、決定します。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたします。

これをもちまして、平成29年度第4回教育委員会を閉会いたします。

(午後0時10分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山口市教育委員会

教 育 長 伊藤 正夫

委 員 大野 良輔